

平成25年度関東女子倶楽部対抗千葉第2会場予選 組合わせ及びスタート時間表

(参加者 17倶楽部・102名)

期日：6月4日(火)

場所：袖ヶ浦カントリークラブ 新袖コース

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	天田 信代	浜野	横山 幸子	八幡	富田 ヨネ子	千葉新日本		
2	7:39	加藤 由紀子	富里	篠塚 英子	小御門	宮内 一江	レインボーヒルズ	鈴木 良子	館山
3	7:48	花川 佳子	カレドニアン	仁保 美和子	京	カヤット 朱美中田	袖ヶ浦	笹生 重子	浜野
4	7:57	水島 みつ子	レインボーヒルズ	三橋 真弓	中山	平田 悦子	カレドニアン	木村 有理	袖ヶ浦
5	8:06	宮崎 孝枝	館山	伴 美奈	オーク・ヒルズ	外山 幸江	加茂	長谷川 浩子	京
6	8:15	谷口 雅子	中山	高橋 美代子	浜野	新井 徳子	八幡	竹下 香織	ブリック&ウッド
7	8:24	小磯 玉江	千葉新日本	小川 美恵子	成田東	木村 美佐子	レインボーヒルズ	高波 由美子	オーク・ヒルズ
8	8:33	上田 啓子	加茂	里見 早苗	袖ヶ浦	奥山 悦子	八幡	鏑木 友子	成田東
9	8:42	吉沢 寿美子	真名	河辺 陽子	カレドニアン	松山 菜穂子	習志野	小久保 あつ子	小御門
10	8:51	鈴木 佐知子	京	深山 幸子	真名	西名 里佳	千葉新日本	西 明美	富里
11	9:00	宮本 憲子	中山	秋谷 美樹	習志野	黒後 順子	レインボーヒルズ	加藤 ふじ江	加茂
12	9:09	原 友美	富里	福島 弘子	中山	横山 由利子	八幡	木村 秋子	小御門
13	9:18	馬場 由美	習志野	磯村 さおり	館山	斉藤 久美	京	生木 優子	ブリック&ウッド

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
14	7:30	小溝 久美子	習志野	山中 通子	ブリック&ウッド	田中 真弓	成田東		
15	7:39	飯田 貞子	真名	露木 晶子	オーク・ヒルズ	陳 公美	中山	岡田 英子	加茂
16	7:48	岡崎 智子	千葉新日本	井上 由刈	ブリック&ウッド	篠塚 美幸	富里	本多 美峰	真名
17	7:57	池本 直美	八幡	湯浅 千晶	習志野	中山 康子	成田東	高橋 美絵	小御門
18	8:06	後藤 弥生	京	原田 町子	習志野	内山 朝子	富里	渡辺 声子	館山
19	8:15	小野内 幸子	小御門	上原 由	真名	竹内 美代子	加茂	深山 文美代	袖ヶ浦
20	8:24	松野 雅子	カレドニアン	斜森 マチ子	浜野	水田 愛美	ブリック&ウッド	嶋田 輝美	レインボーヒルズ
21	8:33	数井 美穂	館山	塩坂 暁子	中山	国崎 由美	千葉新日本	星野 アツ子	富里
22	8:42	幸 実紀	オーク・ヒルズ	村上 喜代子	京	東福 信子	浜野	三木 美奈子	成田東
23	8:51	上野 陽子	オーク・ヒルズ	霜 祐子	袖ヶ浦	堤 幸子	八幡	田島 薫	小御門
24	9:00	加賀見 敦子	ブリック&ウッド	菅野 恭子	館山	遠藤 睦子	カレドニアン	笹部 行子	浜野
25	9:09	大本 千尋	加茂	関口 眞知子	千葉新日本	高橋 美智子	レインボーヒルズ	御園 未奈子	カレドニアン
26	9:18	水野 京子	袖ヶ浦	白井 美佐枝	真名	新井 麻衣子	成田東	渡邊 真理子	オーク・ヒルズ

競技委員長 渡辺 章

平成 25 年度 関東女子倶楽部対抗千葉第 2 会場予選

開催日 : 6 月 4 日(火)

開催コース : 袖ヶ浦カンツリークラブ 新袖コース

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での
掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)

『公認球リストの条件・規則付 I (c)1b』

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (c)1a』(ゴルフ規則 174 ページ参照)

4. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『規則付 I(c)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

サイレンと並行し、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 移動

『規則付 I(c)8 移動』(ゴルフ規則 181 ページ参照)但し、キャディーには適用しない。

8. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含むスルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域(規則 25-2 参照)にある距離計測のための黄色いペイント。ただし、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。
3. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - a. 排水溝
 - b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - c. 動かさない障害物と白線につながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
5. コースと不可分の部分
ハザード内にある人工の壁、パイリング(杭)
6. 予備グリーン
クローズド(Closed)の標示のある予備グリーン(カラーを含む)はプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、プレーヤーは、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。

注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 6 箱(144 球)を限度とする。

競技委員長 渡辺 章

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	481	316	333	156	304	154	471	319	331	2865
Par	5	4	4	3	4	3	5	4	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
449	141	341	350	346	326	342	150	434	2879	5744
5	3	4	4	4	4	4	3	5	36	72